

大和都市計画生産緑地地区の変更について

(生駒市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約37.21ha	地区数233ヶ所

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

・変更理由

生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除となったもの及び生産緑地地区の指定区域を錯誤訂正するものについて、所要の都市計画変更を行う。